

第三者評価結果

事業所名：評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの提供

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-① 【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	b
<p><コメント> 児童憲章、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえ、藤沢市の保育理念「生きる力の基礎を育む保育」や保育方針、保育目標に基づいて「藤沢市保育所における全体的な計画」を作成しています。保育課が作成する目標設定シートをもとに園の目標設定シートを作成し、園の組織重点目標を定めています。それらをもとに、園目標「丈夫なからだ豊かなこころ」を掲げ、子どもの発達過程を踏まえ、子どもの様子、家庭の状況、地域性を考慮し「藤沢市保育所における全体的な計画」をより具体的に示した「今年の保育」を、前年度の反省をもとに、保育に関わる職員が参画して作成し、各保育実施計画の作成につなげています。年度末には、全体会議で保育の実践を振り返り、見直しを行い、次年度の計画に生かしています。今後、計画の見直しの際に、園の地域性や特徴を生かした取組を明記した計画にされることを期待します。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-① 【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント> 衛生管理マニュアルに基づき温度、湿度、換気を適切な状態に保てるよう、衛生点検表を活用して記録及びチェックをしています。布団のクリーニングは年1回、布団干しについては衛生点検表を見ながらこまめに実施しています。家具や絵本、おもちゃなどの消毒もマニュアルに沿って行い、清潔衛生を保っています。子どもの様子や成長を見ながら、棚の配置や空間づくりをしています。子どもの動線や安全に配慮してコーナーを作っています。また、子どもが落ち着けたり、くつろげる場所として、プラスチック製段ボールを使用して手作りの衝立やドアの利用、押入れの下段を利用して隠れ家のような一人になれるスペースを作っています。トイレも室内同様に清掃担当があり、衛生を保っています。トイレのドアにもプラスチック段ボールを使用し、子ども一人一人が安心して排泄できる空間作りと共に、指などを挟まないよう安全面に配慮しています。</p>	
<p>A-1-(2)-② 【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント> 藤沢市保育計画や乳児保育（担当制保育）に沿って保育を行っています。入園時の面談により子どもの発達過程、家庭環境などを面談記録票に記載して把握しています。入園後の観察や職員との関わりなどからも子どもの把握に努め、会議や保育日誌などで職員全体に周知しています。乳児クラスでは担当制保育をとっており、家庭にいる時のような安心感が持てるよう十分なスキンシップを心がけ、表情や態度などから一人ひとりの気持ちを汲みとるよう配慮しています。幼児クラスでは子どもの話に耳を傾け、表情をよく観察し、思いを受け止められるよう努めています。また、否定的な言葉を使わずに気持ちが前向きになるような声掛けをしています。</p>	
<p>A-1-(2)-③ 【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント> 子ども一人ひとりに決まったマークがあり、入園から卒園まで個人用ロッカーなどにマークを付けて、自分のものとほかの子どもとのものとの区別をつけられるようにしています。2歳児から始まるうがいの練習では、洗面台の天井に子どもに人気のキャラクターの絵を貼り、自発的に上を向いてうがいができるようにするなど、年齢に応じた工夫をしています。幼児クラスでは定期的な保健集会やクラスに標語を貼ることで生活習慣の大切さを理解できるように努めています。また、玄関ホールに「保健コーナー」を設け、ポスターなどを掲示して保護者に対しても季節に応じた働きかけを行っています。子ども一人ひとりの体調や心理状態、顔色に注意を払い、状況に応じ子どもが心身ともに休めるよう個別の配慮をしています。</p>	

<p>【A5】 A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a
<p><コメント> 周辺には緑豊かな公園や図書館があり、散歩に利用しています。散歩時は近隣の方々との挨拶や公共の場でのマナーを身につける機会となっています。園庭も広く、柿やキウイ、桜、楓など植栽も豊富で季節の移ろいを感じることができます。幼児クラスは園庭の一角で野菜作りをしており、間引きや収穫体験とともに葉っぱに付いた虫に興味を持ち、事務室にある昆虫図鑑を借りて調べる姿も見られます。最近では年上の子どもの真似をして2歳児が図鑑を見にくることもあります。子どもに興味があれば虫かごに移して成虫になるまで育てることもしています。5歳児クラスでは運動会でやりたい種目を各自が発表し、子どもと一緒に考える”サークルタイム”を積み重ねたことで、子ども主体の取り組みとなり、また子ども同士でほめ合う場面も見られました。どのクラスでも子どもの目線に合わせた高さの家具を配置し、おもちゃや絵本などを自分で出し入れしやすいようにしています。</p>	
<p>【A6】 A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 乳児保育では子ども一人ひとりとじっくり関わりが持てるよう担当制保育を取り入れ、家庭的な環境の中で落ち着いて過ごせるよう配慮しています。スキンシップを十分にとり、穏やかな表情で話しかけることで子どもとの絆を深めています。子どもの発達に合ったおもちゃや絵本、体の発達に配慮した技巧台、好奇心を満たす探索活動など、担当保育士の見守り中ののびのびと遊んでいます。0歳児専用の連絡表を用いて、家庭と保育園双方の子どもの様子を共有できるようにしています。朝夕の送迎時に担当保育士が不在であっても、保護者との会話をクラスノートに記載して伝えたり、個人面談を実施して信頼関係を築いています。また、保護者と共に子どもの成長を共感し、喜びあえる対応を心掛けています。</p>	
<p>【A7】 A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 1、2歳児の保育については、家庭的な雰囲気の中で過ごせる担当制保育を実施しています。子どもにとってより良い環境になるよう、状況に応じてグループ分けを変えたり、担当保育士を変えています。夏の水遊びで水に十分慣らし、秋以降の手洗いの練習に繋げるなど、遊びの中での学びを意識した取組を行っています。1歳児クラスでは、給食の前にひとりで手洗いする子どもや自分でエプロンをつける子どもを複数見ることができました。子ども一人ひとりのやる気を尊重し、成功体験を重ね、褒められることでさらに成長していく流れを大切にしています。室内は手作りの間仕切りを用いて、静かに遊ぶスペースと活発に遊ぶスペースを分けています。園庭は乳児クラスと幼児クラスで時には時間を分けて利用することもあります。</p>	
<p>【A8】 A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 3歳以上児の保育では、進級前の保育とのつながりを大切にしつつ、生活と遊びが一体となるようクラスごとに年齢に合った計画を立てて実践しています。3歳児クラスでは自分でできる喜びを感じながら身の回りのことを自分でしようとする心を育て、様々なことに興味、関心を持てるよう工夫をしています。4歳児クラスでは基本的な生活習慣を身につけ自主的に行動することができるようになり、いろいろな体験を通して成功体験や達成感を味わい豊かな心と体を育む環境作りをしています。5歳児クラスでは4歳児クラスで培ってきたことをさらに発展させた保育を行うとともに、室内に五十音のポスターを掲示するなど就学に向けて文字や数字に慣れる環境を作っています。また、公民館祭りに園児の作品を展示したり、ホームページに全クラスの様子を発信するなど地域、保護者、就学先の小学校に伝えています。</p>	
<p>【A9】 A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	b
<p><コメント> 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもの保育について、藤沢市保育計画に基づいて子どもの安全、安心を提供しています。建物の関係からバリアフリー化が課題となっています。入園前の面談の際に保護者から必要な配慮事項を確認し、個別の支援シートを作成して職員全体で共有し、保育を行っています。子どもたちは障がいの有無を気にすることなくクラスの一員として受け入れており、昼食時には隣の席の子どもが配慮が必要な子どもの手助けをするなど共に過ごしています。子どもの発達や発育に悩む保護者に対しては、個人面談や関係機関の紹介をしたり、玄関ホールに様々な冊子を置くなど相談しやすい環境づくりに努めています。</p>	

<p>【A10】 A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a
<p><コメント> 延長保育時はホールを使用し、異年齢保育としています。夕方、担任は延長保育担当の保育士に口頭および日中の様子や体調、機嫌などを記載したクラスノートで伝えています。延長担当保育士はそれを元に子どもの様子を把握し、疲れ具合を考慮して活動を工夫しています。19時までの保育のため、家庭での夕食に差し支えない程度の捕食を提供しています。職員は自分の担当するクラス以外にも毎朝挨拶に行き、日頃から関りをもてるよう努めています。また、交通機関の遅れや急な残業などでお迎えが遅くなる子どもについては、お迎えが遅れる理由をきちんと言葉で伝えたり、保育士がそばにつき安心できるよう生活の連続性が途切れない配慮をしています。</p>	
<p>【A11】 A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a
<p><コメント> 藤沢市保育計画に基づいて、小学校との連携や就学に関連する事柄を計画し、年間を通して就学を見通した活動を行っています。同じく藤沢市保育計画にある幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を職員間で共有しています。幼保小中特連携担当者会に参加し、近隣の学校などと情報共有を図り、協力できる方法や連携の仕方について相談しています。コロナ禍のため今年度の開催はしていませんが、近隣小学校との交流計画があり、子どもたちが見通しをもって就学への準備ができるようにしています。5歳児担当保育士は保護者と個人面談を行い、確認したうえで藤沢市保育所児童保育要録を作成し、必要に応じて小学校に持参し説明をしたり、郵送しています。保護者に対しては、生活リズムを整え十分な睡眠をとるなど、就学までに家庭で取り組んでもらいたいことを懇談会や個人面談で伝え、情報共有を図っています。</p>	
<p>A-1-(3) 健康管理</p>	<p>第三者評価結果</p>
<p>【A12】 A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。</p>	a
<p><コメント> 藤沢市保健指針に基づき子ども一人ひとりの心身の健康状態を把握するとともに、保護者からの話や連絡帳、健康カードを通じて子どもの健康状態を把握し、保護者との連携を図っています。いつもと違う子どもの様子は職員間で共有しています。体調の悪化、ケガについては降園時に伝え、緊急時には電話連絡をしています。その後、経過等も含め職員間で共有しています。予防接種については、入園面談の際に健康記録表を提出してもらい、入園後は春、冬の懇談会の際に追記をお願いしています。職員は乳幼児突然死症候群(SIDS)の研修を受け、その危険性、対処方法を学び、注意を払っています。保護者に対しては入園面談時に資料を配付し危険性を説明しています。実際の取組として0歳児は5分、1歳児は10分、2歳児は15分の午睡チェックをしています。</p>	
<p>【A13】 A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。</p>	a
<p><コメント> 健康診断、歯科健診を年2回ずつ実施しています。結果は児童身体発育表と歯科健康診査表に保健師が記載しています。保護者にはおたより帳や健康記録カードにて結果を伝え、必要に応じて受診を勧めています。受診結果やその後の様子も担任と保護者で経過を伝え合いながら、健康管理に努めています。日常生活において子どもが健康への関心を持つことができるよう、幼児クラスを中心に保健集会や食育集会を開催したり、室内に標語を掲示して手洗い、うがいや歯磨きの大切さなどを繰り返し伝える工夫をしています。また、集会の様子や教材を掲示し、保護者も関心が持てるように働きかけています。</p>	
<p>【A14】 A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。</p>	a
<p><コメント> 「藤沢市公立保育園食物アレルギーの手引き」をもとに、子どもの状況に応じて適切な対応を行っています。医師の診断書をもとに、保護者、園長、調理員、担任でアレルギー対応についての面談を行い、今後の対応について確認し、その後も年1回同様の面談をしています。保護者は翌月の使用食材が記載された献立表を確認し、その提出を受けて担任、調理員、園長で除去食の再確認をしています。毎日の朝礼で調理員が献立を読み上げ、全職員に周知しています。調理員はアレルギー食を先に作り、食器に蓋をして別置きしています。食事の提供時には専用のトレイや食器を使用したりテーブルの色を変えることで誤食を防ぐようにしています。食育集会の中でもアレルギーに触れる機会を作り、調理員手作りの紙芝居などを用いて「食べるとポツポツできちゃう子もいるよ」など子どもにもわかりやすい言葉で伝えています。</p>	

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>食に関する豊かな経験と関心をもてるよう、調理員、保育士、用務員が協働して食育に取り組んでいます。食育カレンダーを毎月作成し、幼児は野菜の種取りや皮むきを経験したり、自分で握ったおにぎりや自分でジャムを塗ったサンドイッチを食べるなどの経験を通して食を楽しみ、食べることへの関心が高まり、残食が減る効果が出ています。クッキング保育は自分たちが畑で育てた野菜を収穫し、調理して食べるという一連の流れを体験し、喜びを感じる機会となっています。子どもの食べる量などについては様子を見ながら対応しています。3歳児の保護者を対象に給食の試食会を行い、調理師も参加して食に関するアドバイスをしています。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立については保育課の栄養士が作成しています。栄養士の巡回時に話し合いを設けていますが、現在コロナ禍のため対面を減らし、残食や子どもの好みなど園として気づいた点を毎月下旬に報告する形をとっています。担任保育士は子どもの喫食状況を味付け、残食、その他に分けて記入し、調理員に報告しています。調理員はそれを参考に年齢ごとの食材の大きさなどに配慮し、子どもがより食事を楽しめるよう努めています。また、盛り付けにも工夫をこらし、野菜を型抜きしたり、ごはんを星やハートの形に盛り付けたり目で楽しむ配慮もしています。季節の行事の前には伝統食や行事食の案内を調理室前に掲示して親子の会話のきっかけづくりをしています。旬の食材は冬瓜や枝豆など実物を提示して、種取りなどの下準備をして食べるなど工夫しています。調理員は衛生管理マニュアルに基づき、安全な給食を提供しています。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時に家庭での様子、園での様子を口頭で伝え合うとともに、0~2歳児は家庭連絡表、幼児はおたより帳を活用し、連絡を密にしています。玄関ボード、ドキュメンテーションにより日々の保育や活動を保護者に伝えています。年2回の懇談会や保育参観では普段の子どもの様子を見てもらい、特に幼児クラスでは保育参加とすることで、保護者に子どもの育ちをより理解する機会としています。保護者との個人面談や相談、家庭の状況、情報交換の内容などは個人記録票に記録しています。各行事の後には保護者にアンケートを実施し、保護者の意向を踏まえながら次回の計画に生かしています。また、アンケートの内容はドキュメンテーションの中に組み入れ、玄関など保護者の目につきやすい場所に掲示しています。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>送迎時での会話や家庭連絡表、おたより帳を通して子どもの成長を互いに共有し、安心感を持ってもらうことで信頼関係を築いています。日々のコミュニケーションにより保護者の小さな変化にも職員一人ひとりが気づく意識を持ち、さりげなく声かけをするなど子育ての悩みを気軽に相談できる関係性が築けるよう心がけています。個人面談は保護者の就労も考慮して、他者の目を気にせず、安心して相談できるように場所や時間に配慮しています。相談内容は、クラスノートや必要に応じて児童票に記録し、会議で全体に周知した際には会議録にも記録しています。相談内容に応じて嘱託医、保健師、栄養士などとも連携できる体制を整えています。相談に適切に応えられるよう研修でスキルアップを図ったり、担任だけでは解決が難しい場合は園長など上司に助言を受けてから答えるなど丁寧に対応しています。</p>	
【A19】 A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>朝の受け入れ時、子どもの顔色、傷などの有無、心身の状況などを確認し、気になることは保護者にその場で確認しています。着替えの時などにも子どもの様子や体に変化がないか注視し、また保護者の様子にも留意し、相談を受ける体制をとっています。保護者と面談し、育児不安や悩みなどを聞き、保護者の気持ちに寄り添う支援をしていくことで予防に努めています。虐待やそれが疑われる場合には、関係機関と連携を取り、必要に応じて話し合いを持つなど情報を共有し見守りをしています。職員は人権および虐待の研修を受けた後、職場に持ち帰り職場全体のスキルアップに繋げて虐待防止、早期発見に努めています。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果
<p style="text-align: center;">A-3-(1)-①</p> <p>【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	b
<p><コメント></p>	
<p>各クラスや乳児・幼児の話し合い、職員会議を行う中で保育実践の振り返りを行っています。各保育実施計画には評価・反省欄があり、担任、主任、副園長を含めた複数職員で保育の内容、環境設定、保育士の援助が適切であったかなどの視点で、保育の振り返りを行っています。また月1回の職員会議で、各クラスの月の反省と来月の計画を他の職員と共有することで、クラスの課題や反省、来月の計画を園全体の取組としています。藤沢市公立保育所における自己評価を全職員が実施しています。職員は年度始めに目標管理・業務評価シートを用いて個々の業務目標を設定し、園長、副園長と中間面談し、年度末に達成度の確認を行い、アドバイスを受けています。今年度受審の第三者評価の自己評価を園内研修ととらえ、全職員で分担して作成しています。保育実践の振り返りと課題の抽出に努め、丁寧に点検することで互いの学び合いや意識の向上につなげています。</p>	